平成30年3月2日(金) 国民健康保険運営協議会 資料

あわら市市民生活部市民課

	•		c '	
			-	

平成29年度 あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

(B) + (A)

2,168,010

69,010

8,804

5,777

330,565 被保険者数の減

118,185 介護第2号被保険者数の減

給付実績による算定による拠出金

システム改修費財源振替

別調整交付金 187 基金利子の増 39

繰越金の増 76,540

制度関係業務準備補助金→特

2,251,601

651,735

27.905

48,029

76,934

42,567

3,547,521

補正額

(B)

 \triangle 56,300

 \triangle 56.300

 \triangle 71,502

76,933

369,015 △ 38,450

 $141,100 \triangle 22,915$

歳出補正額 △ 112,234 千円 歳入補正額 △ 112,234 千円			 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	歳出補正額	△ 112,234 干円	歳人補止額	△ 112,234 干円	

(単位:千円)

主な要因

高額な調剤レセプト等の減少によ

る療養給付費と高額療養費の減

(単位:千円) 予算現額 補正額 科目 主な要因 (A) (B) (B) + (A)現年度分 570,100 570,100 険 滞納繰越分 28,590 28,590 稅 598.690 598,690 療養給付費・介護・後期支援分・共同 国庫支出金 675,603 \triangle 51,634 623,969 事業負担金・普通調整交付金の減 **小型型型** 149,439 △ **4,43**5 145,004 共同事業負担金の減 前年度退職者医療費給付実績を含 療養給付費等交付金 75,040 6.92781,967 めた概算交付額の増 前期高齢者交付金 1.060,000 1.060.000給付実績による算定の結果、 共同事業交付金 723,235 $\triangle 40,170$ 683,065 交付金が減 保険基盤安定繰入金の減 -般会計繰入金 189,316 \triangle 1,023 188,293 保険給付費、拠出金の減、 基金繰入金 $146.0001 \triangle 146.0001$ 繰越金の増 繰越金 123,708 36,461 160.169その他収入 5.971 393 6.364 基金利子分 393 歳入合計 $3,659,755 \triangle 112,234$ 3,547,521

(※)後期高齢者支援金、介護納付金:

H29概算分とH27精算分の額の確定に伴う補正

予算現額

(A)

2,224,310

69,010

8,804

5,777

2,307,901

723,237

27,905

48,029

42,567

 $3,659,755 \triangle 112,234$

科目

一般分

退職分

出産育児

・葬祭費

後期高齢者支援金等

(X)

介護納付金

共同事業拠出金

(X)

保健事業費

基金積立金

その他支出

歳出合計

総務費

審査支払手数料

険

平成29	在 度	国民	建康佐	11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1	保险系	付書	予質	執行物	犬況に	つい	_		3 =	補正子	·算編成	資料		r		,	26年度	0.000	27年度		28年	度
, ,,,,	, 🗠		XIMCP1		P1 1 P C A C				,,,,,,,			月18日							全者数 平均)	一般 退職 計		6,080 760 6,840		6,006 558 6,564]	5,930 352 6,282
	w tna	 予算額	12月		**	用	э P	補正	- X W II	額①		足額 -(2))		見込額 ×12回	平均(月		表力が	済額		Max 残額	· 平成26	年度	平成2	7年度	平成:	28年度
科目	当彻	P.异·銊 	1279	**************************************	лс	т		7用1年	r#-9	26R (U						·····			····	······································	(決算	額)	(決多		- '	見込額)
療養給付費 (一般)	1,886,	000,000			Δ 10,	901,000		***************************************	1,875,0)99,00Œ	16,	850,376),858,	248,624	154,8	354,052	1,858,	248,624	16,	B50,376	1,628,4	146,600	1,742,	162,468	1,792,	578,055
療養給付費 (退職)	59,	000,000			10,	901,000			69,	000,100		27	69,	900,973	5,8	325,081	69,	900,973		27	204,4	172,557	148,	796,238	100,	245,732
療養費 (一般)	14,	900,000			Δ	120,000			14,	780,000		207,969	14,	572,031	1,2	214,336	14,	572,031		207,969	16,9	952,343	15,	265,249	14,	684,348
療養費 (退職)		500,000				120,000			l	320,000		342	ا	619,658		51,638		619,658		342	1,8	305,142		957,763		856,215
高額療養費 (一般)	323,	000,000			Δ3,	889,000	************		319,	111,00Q	39,	589,148	279,	521,852	23,2	293,488	279,	521,852	39,	589,148	200,7	716,166	229,	859,353	266,	521,757
高額療養費 (退職)	9,	400,000			3,	889,000			13,	289,000		907	13,	288,093	1,1	107,341	13,	288,093		907	26,6	601,968	25,	347,066	15,	814,099
	2,292,	800,000		0		0		0	2,292,	800,000	56	,648,769	2,236,	,151,231	186,	345,936		151,231	56	648,769	2,078,9	994,776		,388,137	2,190	,700,206
月報報告	6月	月報	7月	月報	8月	月報	9月	月報	10月	月報	11月	月報	12月	月報	1月	月報	会計 2月	振替 月報	3月	月報	4月.	月報		2額 月報	, ,	Al
		·····································	4月診 (確定		5月記 (確)	·療分 定額)		····· 疹療分 定額)	7月診 (確定	·療分 E額)		疹療分 定額)		·····································	10月記		11月記	·····································		多療分 E額)	1月診 (確定		2月記 (確)	·療分 E額)	診療報酬	が 開月額平均 質の合計)
療養給付費 (一般)	163,	989,086	145,	361,885	136,	258,508	144	,487,236	154,	364,070	156,	415,603	144,	415,310	159,6	675,594	161,2	81,332	164;	000,000	164,0	00,000	164,00	00,000		4,854,052 ,248,624)
療養給付費 (退職)	6,	369,270	6,0	67,082	6,	456,501	6	,841,593	5,8	362,154	4,	728,946	3,	337,822	4,2	212,506	4,72	5,099	6,	900,000	6,9	00,000	6,900	0,000		5,825,081 ,900,973)
被保険者数		k現在		現在		以 現在		未現在		現在		末現在		末現在		末現在		末現在	100000000000000000000000000000000000000	末現在	1月末	現在	2月7	現在	年月	度平均
<u>一般</u> 退職	2	18 人 56 人	2	78 人 39 人	2	76 人 22 人	5,876 208	人	1:	54 人 97 人	1	44 人 88 人	1	66 人 69 人	10	73 人 64 人	1	74 人 54 人	1	65 人 52 人						5,862 人 195 人
計 前月比	6,0 A	74 人 44		<u>17 人</u> I3	6,0 A	98 人 19	6,084 △ 14	λ	6,0: Δ (<u>51 人</u> 13	6,0 △	32 人 19	6,0	35 人 3		37 人 2	6,0 △	28 人 9	6,0 A	<u>17 火</u> I1	Δ 6,01°	<u>0 人</u> 7		<u>0人</u> 0	前年度比	6,057 人 Δ 225
[······								• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	出決定		为容	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	*******************					·				1	
	4.	月	5,	B	6.	月	7	月	8.	A	9	月 !	10)月 	11	月	12	月	1	月 :	2月]	3	月 	国保連	Al 償還払
	2月診療 国保連	支給決定 (償還払)	3月診療 国保連	支給決定 (償還払)	4月診療 国保連	支給決定 (償還払)	5月診療 国保連	支給決定 (償還払)	6月診療 国保連	支給決定 (償還払)	7月診療 国保連	支給決定 (償還払)	8月診療 国保連	支給決定 (償還払)	9月診療 国保連	支給決定 (償還払)	10月診療 国保連	支給決定 (償還払)			12月診療 国保連		1月診療 国保連	支給決定 (償還払)	月平均	月平均 目合計)
療養費 (一般)	779,434	133,046	839,340	299,030	811,135	104,674	866,375	405,422	827,145	392,697	857,213	264,414	728,786	489,161	931,347	447,663	794,086	333,814	887,249	500,000	940,000	500,000	940,000	500,000	<u> </u>	6 364,160 72,031)
療養費	21,378	2,121	24,792	0	39,380	6,974	63,518	33,378	44,821	0	40,870	0	33,254	11,297	32,907	0	15,981	0	18,987	34,000	64,000	34,000	64,000	34,000	38,65	
高額療養費	17,260,542	592,422	25,767,147	918,404	18,816,880	1,067,056	19,387,381	387,426	19,805,764	827,364	21,331,867	654,476	21,151,865	2,632,234	20,079,449	543,900	22,722,319	737,242	24,738,114	2,700,000	26 000,000	2.700,000	26,000,000	2,700,000	21,921,77	7 1,371,710
高額療養費	1,227,914	19,420	1,212,733	53,289	1,405,492	13,400	874,114	46,847	1,040,872	199,287	972,721	48,757	629,054	86,518	385,915	69,074	647,821	27,414	727,451	200,000	1,500,000	200,000	1,500,000	200,000	1,010,34	
(退職)			<u> </u>					,	<u> </u>																(13,2	88,093)

H29年度 調整交付金(月報:H29.3月~H30.2月) ← → H30年度 調整交付金(月報:H30.3月~H31.2月) (月報:H29.6月~H30.5月)

平成29年度 療養給付費等負担金 (月報:H29.6月~H30.5月) 平成29年度 退職者医療 療養給付費等交付金 (月報:H29.6月~H30.5月)

特定財源

···退職被保険者等分

•••一般被保険者分

C型肝炎新薬:

H28, 4月~

(H27.5月発売) ソバルディ錠 1日1回、1錠/回

1日薬価: 61,800円 → 42,240円 $(\triangle 32\%)$

(H27.9月発売) ハーボニー錠 1日1回、1錠/回

1 日薬価: 80,170円 → 54,800円 (∆32%)

(H27.11月発売) ヴィキラックス1日1回、2錠/回

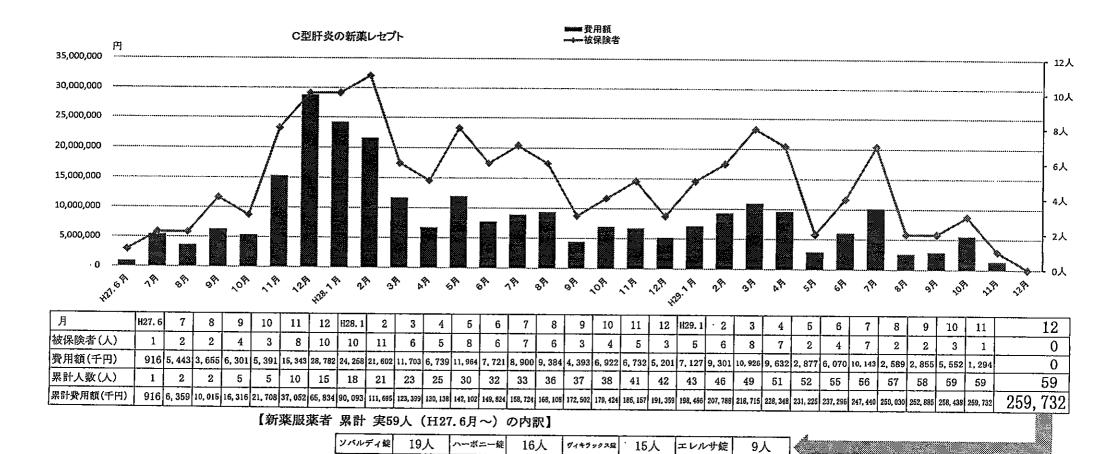
1 日薬価: 53,600円 → 46, 120円 $(\Delta 14\%)$

(H28.11月発売) エレルサ錠 1日1回、1錠/回

1日薬価: 26,900円

1日1~2錠経口摂取、(新薬原則14日処方のところ)28日処方、12週投与、1処方あたり約130万円

- ◆月の初めと終わりに受診する場合は1カ月に56日分(2カ月分)が処方されるため、1件200万円を超える場合がある。
- ◆H28.4月薬価改定によりC型肝炎新薬の薬価は引き下げられた。



(平成30年1月30日現在)

◆国民健康保険基金及び一般会計繰入金(法定外)

法定外繰入理由: 保険税の負担緩和を図るため

			~### +	保険税の負担	暖和を図るため	※1日映 医凝集	中の域は(こ.42	7 2 21)	※県単位化	
		H23	<u>※税率改定</u> H24	H25	H26	水返椒医療制度 H27	度の廃止(〜H2 H28	7.3.31/ H29(見込)	从景单位10 H30(当初)	
一般会計繰入金(法定外)			100,000,000							/【利子内訳】
	当初予算			60,000,000	90,000,000	130,000,000	30,000,000	146,000,000	O CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH	基金利子積立394,000円 (利子393,470円+一般財源530円) 【積立内訳】
基金繰入金	補正予算	115,585,000		△ 60,000,000	△ 55,000,000	△ 61,000,000	△ 30,000,000	△ 146,000,000		基金積立金 76,934,000円-利子積立金394,000円 = 積立額76,540,000円
基金銀八五	予算現額	115,585,000	0	0	35,000,000	-69,000,000	<u>0</u>	<u>0</u>	0	
	決算額	115,585,000	0	0	C	50,000,000	Ō	<u>0</u>		▲ 基金利子積立 1,000円
基金積立	決算額	196,000	80,000,000	160,184,000	548,000	556,000	40,165,000	76,934,000	<u>77,740,000</u>	基金積立 77,739,000円
基金残高	決算額	0	80,000,000	240,184,000	240,732,000	191,288,000	231,453,000	308,387,000	386,127,000	
								·	(単位:円)	•
									<u>晃込額</u>	

確定値

平成30年度 あわら市国民健康保険特別会計予算

29年度 (B)

2,224,310

69,010

8,804

5,777

2,307,901

510,115

723,237

27,905

49,232

6,109

3,624,500

比較(A)-(B)

7,300

△ 43

 \triangle 23,343

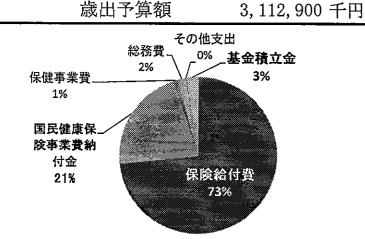
666,702

△ 1,236

77,739

△ 511,600

 $\triangle 30,600$



30年度 (A)

2,231,610

38,410

8,804

5,734

2,284,558

666,702

31,123

47,902

4,873

77,740

3,112,900

科目

一般分

出産育児・葬祭費

費。審查支払手数料

国民健康保険事業費納付金

後期高齢者支援金等

共同事業拠出金

保健事業費

その他支出

基金積立金

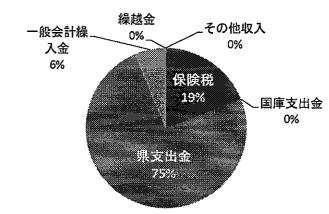
歳出合計

総務費

保 退職分

歳入予算額

3,112,900 千円



(単位:千円)

主な要因

H30からの制度改革に伴い新設

県が算定した納付金額を支出

広域圏国保システム改修による

保険税還付金、還付加算金、

制度改正による交付金の増等

△ 510,115 H30からの制度改革による減

△ 723,235 H30からの制度改革による減

3,218 人間ドック受診見込の増

△ 1,330 負担金の減 他

予備費

退職被保険者等数の減

	科目	30年度 (A)	29年度 (B)	比較(A)-(B)	(単位:千円) 主な要因
保	現年度分	563,300	570,100	△ 6,800	被保険者数の減 軽減対象世帯拡大による減
除税	滞納繰越分	25,090	28,590	△ 3,500	
17%		588,390	598,690	△ 10,300	
国庫	支出金	1	675,787	△ 675,786	災害臨時特例補助金の新設 その他、H30からの制度改革による減
県支出金		2,327,418	148,035	2,179,383	H30からの制度改革による増
療養給付費等交付金		0	75,040	△ 75,040	H30からの制度改革による減
前期	高齢者交付金	0	1,060,000	△ 1,060,000	H30からの制度改革による減
共同	事業交付金	0	723,235	△ 723,235	H30からの制度改革による減
一般:	会計繰入金	191,205	191,739	△ 534	(保険者支援分・保険税軽減分の減による) 保険基盤 安定繰入金の減
基金繰入金		0	146,000	△ 146,000	
繰越	金	3	3	0	
その位	他収入	5,883	5,971	△ 88	返納金、延滞金、督促手数料 他
歳入1	合計	3,112,900	3,624,500	△ 511,600	

1千円

(0.0%)

3千円 (0.0%)

5.883千円

(0.2%)

歳出予算額 3,112,900千円 歳入予算額

3,112,900千円

2.284.558千円 (73.4%)

666,702千円

(21.4%)

保険給付費

医療機関等を受診した際に係る医療費 のうち、被保険者が支払う自己負担分を除 いた費用(一般分+退職分)等

国民健康保険事業費納付金

H30からの制度改正に伴う新設 県が算定した納付金額に応じ各市町が 納付

共同事業拠出金

退職者医療制度対象者把握のためにか かる経費

保健事業費

特定健診•特定保健指導、保健衛生普 及、疾病予防に係る費用

総務費 事務費、人件費等

その他支出保険税還付金、予備費等

基金積立金 77.740千円(2.5%)

保険税(現年度分+滞納繰越分)

被保険者が負担する保険税

国庫支出金

○災害臨時特例補助金(東日本大震災関連)

県支出金

○普通交付金

各市町の保険給付の実績に応じ、その費用を交

- ○特別交付金
 - ·保険者努力支援交付金 医療費の適正化に向けた取り組み等に対す る支援
 - ・特別調整交付金(国から交付) 市町の財政状況その他の特殊要因や事業 に応じた財政調整のための交付
 - ・県繰入金(2号分 県から交付) 市町の財政状況その他の特殊要因や事業 に応じた財政調整のための交付
 - 特定健康診査等負担金(国及び県から交付) 特定健康診査にかかる費用の一部交付
- 〇財政安定化基金交付金

災害等のやむを得ない事情により収納不足額が 生じ、県から指定された国民健康保険事業費納付 金が支出できない場合に交付

·般会計繰入金

保険税の法定軽減分など法令等に基づく繰入金 (法定繰入)

繰越金

その他収入

延滞金・督促手数料・保険給付費の返納金等



191,205千円

(6.0%)

2千円 (0.0%)

(1.0%)

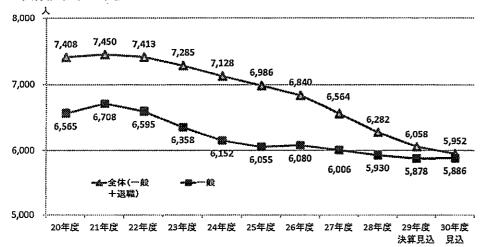
47,902千円 (1.5%)

4.873千円 (0.2%)

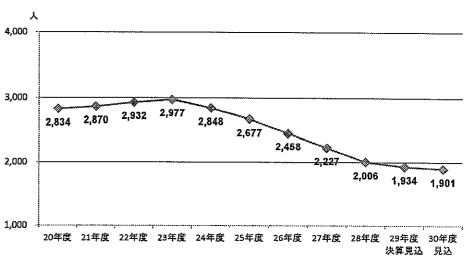
31.123千円

あわら市国民健康保険 被保険者数・医療費の状況

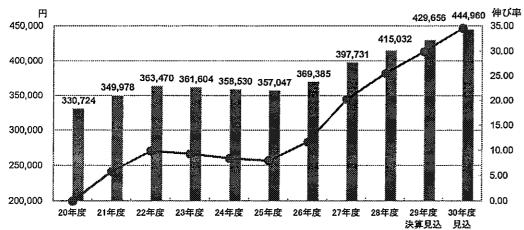
〇 被保険者数の推移



〇 介護保険第2号被保険者数の推移



○ 一人あたりの医療費の推移 (一般+退職)



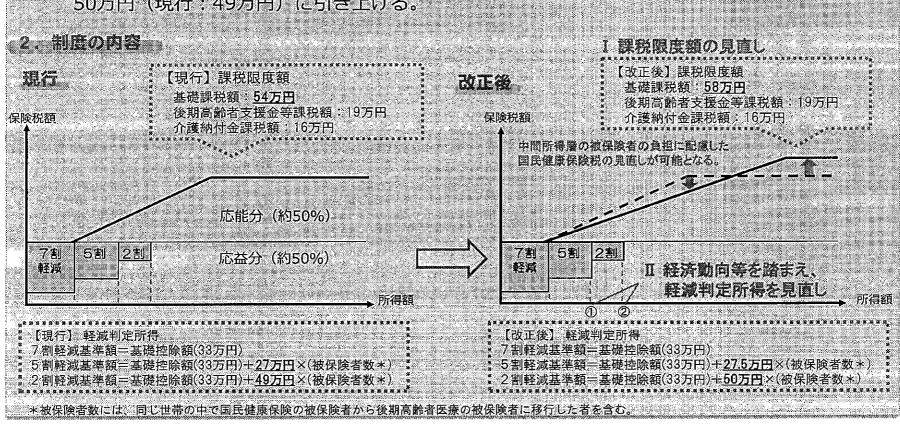
※療養諸費 = 診療費+調剤+食事療養+訪問介護+療養費等 (費用額) = (保険者負担分) + (一部負担金) + (公費負担分)

国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し

平成29年12月22日閣議決定 (国民健康保険税)

1. 大畑の概要

- I 国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を58万円(現行:54万円)に引き上げる。
- Ⅱ 国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、次のとおりとする。
 - ① 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずべき金額を 27.5万円(現行:27万円)に引き上げる。
 - ② 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずべき金額を50万円(現行:49万円)に引き上げる。



高額療養費制度の見直しについて

制度概要

- 〇 高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において医療費の自己負担を支払っていただいた後、 月ごとの自己負担限度額を超える部分について、事後的に保険者から償還払い(※)される制度。
- (※)入院の場合や同一医療機関での外来の場合、医療機関の窓口での支払を自己負担限度額までにとどめる現物給付化の仕組みが導入されている。
- 自己負担限度額は、被保険者の所得に応じて設定される。

見直し内容

- 〇 第1段階目(29年8月~30年7月)では、現行の枠組みを維持したまま、限度額を引き上げ。一般区分の限度額(世帯)については、多数回該当を設定。
- 〇 第2段階目(30年8月~)では、現役並み所得区分については細分化した上で限度額を引き上げ。一般区分については外来上限額を引き上げ。
- 一般区分については、1年間(8月~翌7月)の外来の自己負担額の合計額に、年間14.4万円の上限を設ける。

〇現行(70歳以上)

〇1段目(29年8月~30年7月)

〇2段目(30年8月~)

区分	外来 (個人)	限度額 (世帯※1)	区分	外来 (個人)	限度額 (世帯※1)
現役並み (年収約370万円以上) 健保 標報28万円以上 国保・後期 課税所得145万円以上	44,400円	80,100円 + 1% <44,400円>	現役並み	57,600円	80,100円 + 1% <44,400円>
一般 (年収156万~370万円) 健保 標報26万円以下 国保・後期 課税所得145万円未満 ※2	12,000円	44,400円	一 般	14,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 <44,400円>
住民税非課税		24,600円	住民税非課税	2 000 TI	24,600円
住民税非課税 (所得が一定以下)			住民税非課税 (所得が一定以下)	8,000円	15,000円

区分(年収)	外来 (個人)	限度額 (世帯※1)				
年収約1160万円~ 標報83万円以上 課税所得690万円以上	252,600円 + 1% 					
年収約770万~約1160万円 標報53~79万円 課税所得380万円以上	167,400円+1% <93,000円>					
年収約370万~約770万円 採報28~50万円 課税所得145万円以上	80,100円+1% <44,400円>					
一般	18,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 <44,400円>				
住民税非課税		24,600円				
住民税非課税 (所得が一定以下)	8,000円	15,000円				

^{※1} 同じ世帝で同じ保険省に属する者 ※2 収入の合計額か520万円未満(1人世帝の場合は383万円未満)の場合も含む。 < >内の金額は、過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の限度額(多数回該当)。年収は東京都特別区在住の単身者の例。

.	
	,